

別表 [F E N I C S ビジネスマルチレイヤーコネク ト (タイプUNO) 基本サービス]

1. ネットワークサービスの提供

当社 (以下「乙」という) は、ネットワークサービスの利用者 (以下「甲」という) に対し、第4項記載のネットワークサービス (以下「本ネットワークサービス」という) を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、以下の体系により、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、F E N I C S ネットワークサービス用電気通信回線および F E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、専用の閉域 E t h e r n e t ネットワーク、専用線の閉域 I P ネットワークおよびインターネットを利用できるようにするネットワークサービスです。

F E N I C S ビジネスマルチレイヤーコネク ト タイプUNO

- └──接続サービス
 - └──プラットフォームアクセス接続
 - └──イーサネット接続
 - └──イーサネット(センターエンド)接続
 - └──イーサネット(パースト)接続
 - └──ベストエフォート接続
 - └──フレッツADSL接続サービス
 - └──24時間出張修理オプションサービス/サポートメニューサービス
 - └──レンタルルータサービス
 - └──Bフレッツ接続サービス
 - └──24時間出張修理オプションサービス/サポートメニューサービス
 - └──レンタルルータサービス
 - └──フレッツ光ネクスト接続サービス
 - └──24時間出張修理オプションサービス/サポートメニューサービス
 - └──レンタルルータサービス
 - └──オプションサービス
 - └──優先制御機能
 - └──VLAN制御機能
 - └──エクストラネット機能
 - └──専用線レンタルルータ

3. ネットワークサービス提供の前提条件

甲は、乙が本ネットワークサービスを提供する前提条件として、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービスを利用するために必要となる甲設備を用意するものとします。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス

乙は、甲が本ネットワークサービスを通じて専用の閉域 E t h e r n e t ネットワークを利用できるようにするために、F E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備および F E N I C S ネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。なお、アクセス回線については、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他のアクセス回線提供者と契約するものとし、当該アクセス回線は乙の単独名義の回線とします。

(2) 接続サービス

乙は、甲が専用の閉域 E t h e r n e t ネットワークを利用するために必要となる F E N I C S ネットワークサービス用電気通信回線を、以下の品目により継続的に提供するものとします

a. プラットフォームアクセス (イーサネット) 接続サービス

乙は、N T T コミュニケーションズ株式会社の提供する「A r c s t a r U n i v e r s a l O N E」のプラットフォームアクセス (イーサネット) 回線を乙の指定するデータセンター向けアクセス回線として、本ネットワークサービスの全部または一部を提供するものとします。

| 品 目 | 内 容 |
|---------------|--|
| 0. 5 M b p s | 0. 5 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| 1. 0 M b p s | 1. 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| 3. 0 M b p s | 3. 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| 5. 0 M b p s | 5. 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| 1 0 M b p s | 1 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| 2 0 M b p s | 2 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| 3 0 M b p s | 3 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| 5 0 M b p s | 5 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| 1 0 0 M b p s | 1 0 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |

b. イーサネット接続サービス

乙は、N T T コミュニケーションズ株式会社の提供する「A r c s t a r U n i v e r s a l O N E」のイーサネット回線をアクセス回線として、本ネットワークサービスの全部または一部を提供するものとします。

| 品 目 | 内 容 |
|--------------|---|
| 0. 5 M b p s | 0. 5 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| 1. 0 M b p s | 1. 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |

| | |
|----------|--|
| 3. 0Mbps | 3. 0Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| 5. 0Mbps | 5. 0Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| 10Mbps | 10Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| 20Mbps | 20Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| 30Mbps | 30Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| 50Mbps | 50Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| 100Mbps | 100Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |

c. イーサネット（センターエンド）接続サービス

乙は、NTTコミュニケーションズ株式会社の提供する「Arcstar Universal ONE」のイーサネット（センターエンド）回線をアクセス回線として、乙は、上記アクセス回線を利用して通信帯域を回線終端装置のLANインターフェース上限まで拡張可能な機能を提供するものとします。

| 品目 | 内容 |
|----------|---|
| 0. 5Mbps | 乙の指定するデータセンター向け通信を0. 5Mbps～10Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| 1. 0Mbps | 乙の指定するデータセンター向け通信を1. 0Mbps～10Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| 3. 0Mbps | 乙の指定するデータセンター向け通信を3. 0Mbps～10Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| 5. 0Mbps | 乙の指定するデータセンター向け通信を5. 0Mbps～10Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| 10Mbps | 乙の指定するデータセンター向け通信を10Mbps～100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| 20Mbps | 乙の指定するデータセンター向け通信を20Mbps～100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| 30Mbps | 乙の指定するデータセンター向け通信を30Mbps～100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| 50Mbps | 乙の指定するデータセンター向け通信を50Mbps～100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |

d. イーサネット（バースト）接続サービス

乙は、NTTコミュニケーションズ株式会社の提供する「Arcstar Universal ONE」のイーサネット（バースト）回線をアクセス回線として、本ネットワークサービスの全部または一部を提供するものとします。

| 品目 | 内容 |
|----------|--|
| バースト10M | 10Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて1Mbpsの帯域を確保し、最大10Mbpsまでの帯域を提供するネットワークサービス |
| バースト100M | 100Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて10Mbpsの帯域を確保し、最大100Mbpsまでの帯域を提供するネットワークサービス |

e. ベストエフォート接続サービス

乙は、NTTコミュニケーションズ株式会社の提供する「Arcstar Universal ONE」のプラグイン機能を利用するために甲が別途契約する東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の提供する「ADSL」「Bフレッツ」「フレッツ 光ネクスト」アクセス回線として、本ネットワークサービスの全部または一部を提供します。

| 品目 | 内容 |
|----------------------------|---|
| ADSL接続 | アクセス回線に「ADSL」を利用した接続に用いるプラグイン機能を提供し運用するネットワークサービス |
| Bフレッツ（マンション）接続 | アクセス回線に「Bフレッツ（マンションタイプ）」を利用した接続に用いるプラグイン機能を提供し運用するネットワークサービス |
| Bフレッツ（ベーシック）接続 | アクセス回線に「Bフレッツ（ベーシック）」を利用した接続に用いるプラグイン機能を提供し運用するネットワークサービス |
| Bフレッツ（ファミリー）接続 | アクセス回線に「Bフレッツ（ファミリータイプ）」を利用した接続に用いるプラグイン機能を提供し運用するネットワークサービス |
| フレッツ 光ネクスト（ファミリー）接続 | アクセス回線に「フレッツ 光ネクスト（ファミリー）」を利用した接続に用いるプラグイン機能を提供し運用するネットワークサービス |
| フレッツ 光ネクスト（ファミリー・ハイスピード）接続 | アクセス回線に「フレッツ 光ネクスト（ファミリー・ハイスピード）」を利用した接続に用いるプラグイン機能を提供し運用するネットワークサービス |
| フレッツ 光ネクスト（マンション）接続 | アクセス回線に「フレッツ 光ネクスト（マンション）」を利用した接続に用いるプラグイン機能を提供し運用するネットワークサービス |

| | |
|---------------------------------|---|
| フレッツ 光ネクスト (マンション・ハイスピード) 接続 | アクセス回線に「フレッツ 光ネクスト(マンション・ハイスピード)」を利用した接続に用いるプラグイン機能を提供し運用するネットワークサービス |
|---------------------------------|---|

ア. ベストエフォート接続 フレッツADSL接続サービス

乙は、上記eのADSL接続用プラグイン機能に加え、当該サービスを利用するにあたり甲が別途契約すべきアクセス回線について、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社が提供する「フレッツ・ADSL」を甲のアクセス回線として継続的に使用できる状態に置くことによって、本ネットワークサービスの全部または一部を提供します。なお、本ネットワークサービスを利用するにあたっては、フレッツADSL1.5Mbps/8Mbps/モア/モア2(24Mタイプ)/モア2(40Mタイプ)/モア3(47Mタイプ)のいずれかとフレッツADSLサポートサービスを各同数契約するものとします。また、24時間出張修理オプションサービス/サポートメニューサービスについては、フレッツADSLサポートサービスと同数を契約するものとします。

| 品目 | 内容 |
|--------------------------------|---|
| フレッツADSL 1.5Mbps | 甲設備への伝送方向については最大1536Kbpsまで、甲設備からの伝送方向については512Kbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| フレッツADSL 8Mbps | 甲設備への伝送方向については最大8Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については1Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| フレッツADSL モア | 甲設備への伝送方向については最大12Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については1Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| フレッツADSL モア2(24Mタイプ) | 甲設備への伝送方向については最大24Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については1Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| フレッツADSL モア2(40Mタイプ) | 甲設備への伝送方向については最大40Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については1Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| フレッツADSL モア3(47Mタイプ) | 甲設備への伝送方向については最大47Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については5Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| フレッツADSLサポートサービス | 乙がアクセス回線として提供している「フレッツ・ADSL」の利用地域毎に、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の管理する地域IP網のメンテナンス等に伴う停止情報を取りまとめ、毎週一回、甲に通知するサービス。 |
| 24時間出張修理オプションサービス/サポートメニューサービス | 乙がアクセス回線として提供している「フレッツ・ADSL」において乙が提供する宅内終端装置および東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社の収容ビル内等に発生した障害について、乙が24時間365日の受付および対応を行うサービス。なお、本オプションサービスを契約締結したときには、本別表第7項および第8項は、フレッツADSL接続サービスには適用されないものとします。 |

・レンタルルータサービス

乙は、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の提供する「フレッツ・ADSL」を接続する際に必要となるルータを、甲に対し継続的に貸し出し、監視をするものとします。

・レンタルルータ設置場所変更サービス

乙は、レンタルルータサービスにおいて甲に貸し出したルータの設置場所が変更となった場合において、甲が当該変更後も本ネットワークサービスを継続して利用できるようにするために、甲の指定に基づきルータの設置場所を変更するものとします。

イ. フレッツ 光ネクスト接続サービス

乙は、上記eの光ネクスト接続用プラグイン機能に加え、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社が提供する「フレッツ 光ネクスト」をアクセス回線として、本ネットワークサービスの全部または一部を提供します。なお、本ネットワークサービスを利用するにあたってはフレッツ 光ネクストファミリータイプとフレッツサポートサービスを各同数契約するものとします。また、24時間出張修理オプションサービスについては、フレッツ光ネクストサービスと同数を契約するものとします。

| 品目 | 内容 |
|----------------------|--|
| ファミリータイプ | 東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社が提供する、ネットワークサービス用電気通信回線からアクセス回線の終端に設置された宅内終端装置へおよび宅内終端装置からネットワークサービス用電気通信回線への伝送方向については他社と共有する最大1Gbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用い、宅内終端装置から甲設備へおよび甲設備から宅内終端装置への伝送方向については最大100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。 |
| ファミリー・ハイスピードタイプ | 東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社が提供する、ネットワークサービス用電気通信回線からアクセス回線の終端に設置された宅内終端装置へおよび宅内終端装置からネットワークサービス用電気通信回線への伝送方向については他社と共有する最大1Gbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用い、宅内終端装置から甲設備への伝送方向については最大200Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。 |
| ファミリー・スーパーハイスピードタイプ集 | 西日本電信電話株式会社が提供する、ネットワークサービス用電気通信回線からアクセス回線の終端に設置された宅内終端装置へおよび宅内終端装置からネットワークサービス用電気通信回線への伝送方向については他社と共有する最大1Gbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用い、宅内終端装置から甲設備へおよび甲設備から宅内終端装置への伝送方向については最大概ね1Gbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。 |
| 24時間出張修理オプションサービス | 乙がアクセス回線として提供している「フレッツ 光ネクスト」において乙が提供する宅内終端装置および東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社の収容ビル内装置等に発生した障害について、乙が24時間365日の受付および対応を行うサービス なお、本オプションサービスを契約締結したときには、本別表第7項および第8項は、フレッツ光ネクスト接続サービスには適用されないものとします。 |

・レンタルルータサービス

乙は、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の提供する「フレッツ 光ネクスト」を接続する際に必要となるルータを、甲に対し継続的に貸し出し、監視をするものとします。

・レンタルルータ設置場所変更サービス

乙は、レンタルルータサービスにおいて甲に貸し出したルータの設置場所が変更となった場合において、甲が当該変更後も本ネットワークサービスを継続して利用できるようにするために、甲の指定に基づきルータの設置場所を変更するものとします。

(3) オプションサービス

a. 優先制御機能 (QOS)

乙は、甲が甲の伝送データに設定した種別に従い、優先伝送を継続的に行うものとします。

b. VLAN制御機能

乙は、甲が甲の伝送データに設定した種別に従い、VLAN制御機能を継続的に提供するものとします。

c. エクストラネット機能

乙は、甲が甲の伝送データに設定した種別に従い、エクストラネット機能を継続的に提供するものとします。

d. 専用線レンタルルータ利用サービス

乙は、甲が甲設備とFENICSネットワークサービス用電気通信回線とを接続する際に必要となるルータを継続的に貸し出し、監視を行い、設定情報を管理するものとします。

5. 提供区域

本ネットワークサービスにおけるアクセス回線の提供区域は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他のアクセス回線提供者の提供区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービス障害受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害受付時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線の障害受付時間帯は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他のアクセス回線提供者の障害受付時間帯に準ずるものとします。

8. 接続サービス障害対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害対応時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線の障害対応時間帯は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他のアクセス回線提供者の障害対応時間帯に準ずるものとします。

9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

10. 甲の中途解約について

本ネットワークサービスのバックアップワイヤレス接続サービスにおいては、利用規約の定めに関わらず、中途解約料金を1回線あたり30,000円とするものとします。

11. 品目一覧

本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

| 品名 | 型名 | 備考 | 支払種別 | 単位 |
|---|-----------|----|-------------|----|
| ビジネスMLC 専用線 イーサネット (COMイーサ) 初期費 | NS28000US | | 従量料金制 (一括払) | 回線 |
| ビジネスMLC 専用線 イーサネット (COMイーサ) 接続料 | NS28000UG | | 従量料金制 (月額払) | 回線 |
| ビジネスMLC 専用線 イーサネット (東西イーサ) 初期費 | NS28001US | | 従量料金制 (一括払) | 回線 |
| ビジネスMLC 専用線 イーサネット (東西イーサ) 接続料 | NS28001UG | | 従量料金制 (月額払) | 回線 |
| ビジネスMLC 専用線 イーサネット (電力) 初期費 | NS28002US | | 従量料金制 (一括払) | 回線 |
| ビジネスMLC 専用線 イーサネット (電力) 接続料 | NS28002UG | | 従量料金制 (月額払) | 回線 |
| ビジネスMLC 専用線 センターエンド 初期費 | NS28003US | | 従量料金制 (一括払) | 回線 |
| ビジネスMLC 専用線 センターエンド 接続料 | NS28003UG | | 従量料金制 (月額払) | 回線 |
| ビジネスMLC 専用線 パースト 初期費 | NS28004US | | 従量料金制 (一括払) | 回線 |
| ビジネスMLC 専用線 パースト 接続料 | NS28004UG | | 従量料金制 (月額払) | 回線 |
| ビジネスMLC 専用線 場変費用 | NS28005US | | 従量料金制 (一括払) | 式 |
| ビジネスMLC 設定変更費 | NS28006US | | 従量料金制 (一括払) | 式 |
| ビジネスMLC バストエフォート接続 (フレッツADSL・Bフレッツ・光ネクスト) 初期費 | NS28007US | | 従量料金制 (一括払) | 回線 |

| | | | | |
|---|-----------|---|-------------|---|
| ート込み) フレッツADSL 40M(W) 接続料 | | | | |
| ビジネスMLC ベストエフォート接続 (フレッツサポート込み) フレッツADSL 47M(W) 接続料 | NS28034UG | | 従量料金制 (月額払) | 式 |
| ビジネスMLC ベストエフォート接続 24時間出張修理オプション 利用料 | NS28035UG | | 従量料金制 (月額払) | 式 |
| ビジネスMLC ベストエフォート接続 サポートメニューサービス 利用料 | NS28036UG | | 従量料金制 (月額払) | 式 |
| ビジネスMLC ベストエフォート接続 アドバンスサポート 利用料 | NS28037UG | | 従量料金制 (月額払) | 式 |
| ビジネスMLC ベストエフォート接続 レンタルルータ 初期費 | NS28102US | Si-R80brinシリーズ Si-R220シリーズ Si-R370シリーズ Si-R570シリーズ Si-RG200シリーズ Si-RG100シリーズ | 従量料金制 (一括払) | 式 |
| ビジネスMLC ベストエフォート接続 レンタルルータ 利用料 | NS28102UG | Si-R80brinシリーズ Si-R220シリーズ Si-R370シリーズ Si-R570シリーズ Si-RG200シリーズ Si-RG100シリーズ | 従量料金制 (月額払) | 式 |
| ビジネスMLC 専用線 QOS 初期費 | NS28103US | | 従量料金制 (一括払) | 式 |
| ビジネスMLC 専用線 QOS 利用料 | NS28103UG | | 従量料金制 (月額払) | 式 |
| ビジネスMLC VLAN制御機能 初期費 | NS28104US | | 従量料金制 (一括払) | 式 |
| ビジネスMLC VLAN制御機能 利用料 | NS28104UG | | 従量料金制 (月額払) | 式 |
| ビジネスMLC エクストラネット機能 初期費 | NS28105US | | 従量料金制 (一括払) | 式 |
| ビジネスMLC エクストラネット機能 利用料 | NS28105UG | | 従量料金制 (月額払) | 式 |
| ビジネスMLC L2/L3ゲート 設定費 | NS28106US | | 従量料金制 (一括払) | 式 |
| ビジネスMLC Dynamicルーティング 設定費 | NS28107US | | 従量料金制 (一括払) | 式 |
| ビジネスMLC 専用線 レンタルルータ 初期費 | NS28101US | Si-R80brinシリーズ Si-R220シリーズ Si-R370シリーズ Si-R570シリーズ Si-RG200シリーズ Si-RG100シリーズ | 従量料金制 (一括払) | 式 |
| ビジネスMLC 専用線 レンタルルータ 利用料 | NS28101UG | Si-R80brinシリーズ Si-R220シリーズ Si-R370シリーズ Si-R570シリーズ Si-RG200シリーズ Si-RG100シリーズ | 従量料金制 (月額払) | 式 |

[変更内容]

(2013年10月2日) 本別表を適用します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

| 略 称 | 名 称 |
|------|-------------------------------------|
| ADSL | Asymmetric Digital Subscriber Line |
| DHCP | Dynamic Host Configuration Protocol |
| Kbps | kilo bits per second |

| | |
|------|----------------------|
| L2 | Layer 2 |
| L3 | Layer 3 |
| Mbps | mega bits per second |
| QoS | Quality of Service |

以上

別表No. N02M4